

米軍基地関係特別委員会記録
<第1号>

平成30年第7回沖縄県議会（定例会）閉会中

平成30年11月22日（木曜日）

沖 縄 県 議 会

米軍基地関係特別委員会記録<第1号>

開会の日時

年月日 平成30年11月22日 木曜日
開 会 午後1時30分
散 会 午後2時56分

場 所

第4委員会室

議 題

- 1 軍使用土地、基地公害、演習等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立
(米軍F A18戦闘機墜落事故について)
- 2 米軍F A18戦闘機墜落事故に関する意見書及び抗議決議の提出について
(追加議題)

出 席 委 員

委 員 長	仲宗根	悟 君
副 委 員 長	親 川	敬 君
委 員	山 川 典 二	君
委 員	花 城 大 輔	君
委 員	末 松 文 信	君
委 員	照 屋 守 之	君
委 員	宮 城 一 郎	君
委 員	照 屋 大 河	君
委 員	新 垣 清 涼	君

委員 瀬長 美佐雄 君
委員 渡久地 修 君
委員 金城 勉 君

委員外議員 なし

欠席委員

當間 盛夫 君

説明のため出席した者の職・氏名

知事公室長 池田 竹州 君
参事兼基地対策課長 金城 典和 君

○仲宗根悟委員長 ただいまから米軍基地関係特別委員会を開会いたします。

本委員会付議事件軍使用土地、基地公害、演習等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立に係る米軍F A 18戦闘機墜落事故についてを議題といたします。

本日の説明員として、知事公室長の出席を求めています。

米軍F A 18戦闘機墜落事故について審査を行います。

ただいまの議題について、知事公室長の説明を求めます。

池田竹州知事公室長。

○池田竹州知事公室長 ただいま議題となっておりますF A 18戦闘機墜落事故について御説明いたします。

平成30年11月12日午前11時45分ごろ、航空母艦ロナルド・レーガン艦載機のF A 18戦闘攻撃機1機が那覇から東南東150マイルの海上に墜落しました。

現在のところ、県民への直接的な被害は確認されておらず、また、乗組員2名は救助されたとのことであります。

今回の墜落事故は、明確な場所が特定されていないものの、乗組員が救助されたマイク・マイク訓練区域付近では、マグロやソデイカ等を対象とした操業

が行われており、一步間違えば漁船を初め、その他民間船舶等への被害につながりかねません。去る6月にも、沖縄本島南部の海上で米軍機による墜落事故が発生したばかりであり、このような中、今回の事故の発生は県民に大きな不安を与えるものであり、大変遺憾であります。

県は、平成30年11月14日に謝花副知事から杉田官房副長官に対し、事故原因の究明と公表、再発防止措置を含む一層の安全管理の徹底等に万全を期すことを米軍に対し働きかけるよう口頭要請を行いました。また、平成30年11月16日に、特命全権大使（沖縄担当）及び沖縄防衛局長に対し抗議を行ったところです。

以上で説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○仲宗根悟委員長 知事公室長の説明は終わりました。

これより、米軍F A 18戦闘機墜落事故について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

山川典二委員。

○山川典二委員 まず、F A 18は、現在、米軍の海軍と海兵隊で主に運用しておりますが、それぞれの保有機の数は御存じですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 航空母艦ロナルド・レーガンに何機配属されているかについては、調べても具体的には出てこなかったという現状です。現在、F A 18の移転先として岩国飛行場に移っておりますので、岩国飛行場を所管する中国四国防衛局の資料によりますと、岩国飛行場にはF A 18が48機配属されております。同じようにF A 18は岩国飛行場の海兵隊にも配属されており、防衛省の資料によると、26機が配属されているようです。

○山川典二委員 国内の配置はわかりますが、アメリカ軍の海兵隊、そして海軍の保有機の数はわかりませんか。

○金城典和参事兼基地対策課長 米軍全体のF A 18の機数については、資料を持ち合わせておりません。

○**山川典二委員** 大体ですが、海軍で約420機余り、海兵隊で260機ぐらい保有しているようです。その中で今回の事故機は外来機ですか。

○**金城典和参事兼基地対策課長** 私たちが常駐機と捉えている機体については、例えば、普天間基地または嘉手納基地に常駐して活動している飛行機を常駐機と捉えております。外来機につきましては、岩国または別のところから一時的に着陸をしたり、訓練で来るものを外来機と定義しております。それからすると、外来機として捉えるものと考えております。

○**山川典二委員** 外来機ということが確認できましたが、実は2年ぐらい前に軍関係の調査でF A18型機—海軍、海兵隊合わせてかなりの数を持っておりますが、そのうち3分の2近くが部品の調達ができないであるとか、整備が遅滞して進まないということで飛行できない状況になっているという情報もあります。それは御存じですか。

○**金城典和参事兼基地対策課長** 私もいろいろ情報を集めているところでして、F A18も含めてそういった部品の調達に苦労していると。そういった情報については、マスコミ報道や専門誌等で確認したことはありますが、どのものがどれぐらいという正式報告はいただいていませんので、具体的には知り得ておりません。

○**山川典二委員** 予算不足という事情もありますが、もう一つは最新鋭のF 35—これは1機当たり最低でも百二、三十億円以上の費用がかかる戦闘機ですが、今後F 35に配置転換するという一つの計画の中で、F A18につきましてはある程度使えるものは使って、そうでないものは後継機に移行していくということで、処分の方向にあります。そういう中、老朽化といえますか、運用を始めてかなり時間がたったものなのか、あるいはF A18の最後の運用ということで配置した戦闘機なのか、この辺は今回の墜落において非常に重要です。そういうことについて、もし御存じでしたら説明をしていただきたい。わからなければわからなかったで構いませんが、御答弁をお願いします。

○**金城典和参事兼基地対策課長** F A18につきましては、初飛行が1978年になります。それからすると、最初のころはF A18のAという型番がありまして、それからB、Cに変わりました。今、運用しているのがF A18のDとEになります。ただ、大分機種が変わっていることは承知しておりますが、現在使われ

ているEまたはDが最初に配備された年数については承知しておりません。

○山川典二委員　今回は日米共同の訓練ということになっておりますが、それは間違いありませんか。

○金城典和参事兼基地対策課長　沖縄防衛局が沖縄県に来られたときの説明によると、発生当時、日米共同巡航訓練に今回の空母が参加していたと。そういう状況の中で墜落が発生したという説明がございました。

○山川典二委員　そういうことだと、例えば今回墜落したF A 18について詳細な一先ほど私が質疑した機体の性能等について十分に確認していただきたいと要望しておきますが、このF A 18戦闘機の戦闘上の特徴については御存じですか。戦闘運用の中での位置づけです。

○金城典和参事兼基地対策課長　艦載機にはいろいろな種類がございますが、まずF A 18のFとAについてですが、Fは基本的にF i g h t i n g—戦闘ということで、要するに迎撃または空対空の戦闘となります。さらに、Aは、A t t a c k—攻撃に当たりますので、戦闘攻撃機という呼び名で使われていまして、制空関係の運用とさらに地上攻撃といった2つの運用目的を持っていると理解しております。

○山川典二委員　今回墜落した飛行機は、どの範疇にありますか。

○金城典和参事兼基地対策課長　マスコミ等含めて米軍からF A 18のEなのか、Dなのか、または何なのかという発表はございませんが、空母の艦載機を調べたところ、F A 18Eが搭載されていて、それ以外のDという地上型は搭載されていないと。また、それ以外にF A 18の電子戦闘機がありますが、それについてはF Aではなく別の番号が割り当てられますので、今回はF A 18Eの戦闘機ではないかと考えております。

○山川典二委員　ですから、F A 18Eだとどういう運用目標があるのですか。

○金城典和参事兼基地対策課長　今回、墜落したF A 18について、その海域等でどういった訓練や兵装をやっていたかという情報は一切こちらには提供されておきませんので、具体的な今回の内容については知り得ておりません。

○**山川典二委員** 関係者にいろいろとお話を聞く機会がありまして、そこで聞いたところによりますと、基本的にF A 18という飛行機は空中戦には向いていないそうです。あくまで仮想敵国があれば、その中心地あるいは軍部をアタック—それこそ攻撃するために設計されてつくられた戦闘機のようなのです。例えば、AからDといろいろ進化しておりますが、これはある程度の空中戦にも対応できるようにということで、基本的にはほかの戦闘機で空中戦をやるとするのが米軍の一つのオペレーションのあり方のようです。そうしますと、その海域で空中戦の訓練をしていたのか、あるいは地上に見立てて攻撃をする訓練をしていたのか、この辺は情報を仕入れることは大変かもしれませんが、少なくともソデイカやマグロの豊漁な漁場でそういう訓練がなされて墜落したことを鑑みても、ある程度情報収集をする必要があると思います。それと、先ほど少し言いましたが、3分の2近くが部品調達できない、あるいは整備ができないということですので、これはぜひ情報収集をしてください。そうしないと、一連の普天間飛行場周辺の墜落事故であるとか、これはいろいろなことに関係していますので、ぜひこの辺は系統的に、あるいは幅広く情報をとって、きちんと整理をしていただきたいと思っております。いずれにしても、整備不足も今回あったのではないかと思いますし、情報収集を含めて分析をされるように強く求めて終わりたいと思います。

○**金城典和参事兼基地対策課長** 先ほど、F A 18の運用状況について御質疑がありました。私たちが情報収集をした中身についてお話ししたいと思います。

これは2017年10月5日に公表されたヘリテージ財団の報告書の米海兵隊の能力評価という項目の中に記載されている内容です。2016年12月31日現在、海兵隊の固定翼機・回転翼機のわずか4割が飛行可能と考えられている。ホーネット—今回のF A 18ホーネットですが、ホーネットの即応率はさらに悪く、280機のうち、わずか4分の1が飛行可能と考えられている。結果として、海兵隊は必要とされる飛行時間目標に対して、150機分不足している状況にある。航空機の老朽化と飛行時間の削減の組み合わせは人的、機械的な過失に起因する航空機事故のリスクを高めるとの記載がなされています。

○**山川典二委員** 今の280機というのは、海兵隊です。それよりさらに多いのは、海軍なのです。空母ロナルド・レーガンを初め、海軍所属の艦船が日本近海で訓練をしていて—今回は日本との共同訓練になりますか。ですから、海兵隊もありますが、海軍は倍ぐらいあって、さらに飛行不能な機体があると思

ますので、それもあわせて情報収集をぜひお願いします。

○仲宗根悟委員長 ほかに質疑はありませんか。
渡久地修委員。

○渡久地修委員 訓練をしていたということですが、その事実は知っていましたか。

○金城典和参事兼基地対策課長 通常、空域・水域で訓練する場合には事前に米軍から通報がなされております。今回の水域または空域は、恐らくマイク・マイク訓練区域に該当すると思いますので、その区域に係る通報について御説明いたします。

マイク・マイク水域は、平成30年10月12日に沖縄防衛局を通じて射爆撃訓練を含む演習が行われるという通報がありました。さらに、空域についても10月17日に防衛省地方協力局を通じて同様の通報がなされております。

○渡久地修委員 この空域での訓練というのは、どの飛行機を使って何時から何時までという通知ではないのですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 具体的な通報の中身についてお答えいたします。

10月17日にマイク・マイク空域の通報がございますが、その内容につきましては、11月1日から11月30日、時間は6時から18時まで。演習内容は、空対空、空対水、水対水、水対空というような演習通報がなされている状況にあります。

○渡久地修委員 この通知というのは報道によると、米軍の原子力空母から離陸したことになっていますが、これは嘉手納基地に飛来した、あるいは普天間基地に飛来して行ったということではなく、直接、空母から出撃して空母に戻る訓練ということですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 私たちも今回の事故機と同機種の艦載機が沖縄県に飛来しているか沖縄防衛局にすぐ確認いたしました。その内容によると、沖縄防衛局からは5月に、嘉手納飛行場にF A 18が2機飛来しているということですが、今回、飛来しているという報告はいただいております。

○渡久地修委員 通知について先ほどの説明では、11月1日から11月30日までの1カ月こういう訓練をやるということでしたが、何時から何時までやるという具体的な通知はないのですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 私たちもこういう通報内容ではどういった訓練をするのか、使う時刻は何時なのかという明確な時間が特定されないことがあります。日ごろもっと詳しい情報を教えていただきたいということで沖縄防衛局に問い合わせをしておりますが、沖縄防衛局からの回答によると、詳細な情報または訓練のスケジュールなどについては、米軍の運用上の安全に係る理由により情報提供は受けていない。ですから、沖縄防衛局も細かい内容については承知していないという報告になっております。

○渡久地修委員 詳細な報告はないけれども、1日から30日まで訓練するという通知はあったと。日本政府は通知をただ受けるだけなのですか。この内容では困ります、もっと詳細に説明しなさいというのは今の地位協定上できないのですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 私の理解でのお話になりますが、日本政府としては、特にそれ以上の細かい内容—どういった兵器を使うかというところまでの要請は一切やっていないと認識しております。

○渡久地修委員 要するに、今のやり方は米軍が一方的に通知して日本は受け取るだけということで理解していいですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 委員がおっしゃるように通報を受けたときに、例えばその時期に何か別の日程が入っていてやめてくれ、控えてくれというような話をしたかどうかといった細かい部分については一切こちらには情報提供はございませんので、どういった調整がなされているかは知り得ない状況です。

○渡久地修委員 調整がどうやられているのか知り得ないのではなく、先ほど参事兼基地対策課長から説明があったように、今の日米地位協定では、1日から30日までやりますという一方的な通知ではないのですか。米軍は沖縄防衛局に通知すれば、それで自由にやりますということなのか、あるいは通知をしなくてもやることができるのか、どちらですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 例えば、米軍が演習をする場合—ホテル・ホテル訓練区域やマイク・マイク訓練区域、海域も含めてですが、日米合同委員会における沖縄の米軍基地の使用についての合意—5・15メモなどの中で使用の制限もございませし、何日前には通知するという規定もございませるので、まず通知を前提にやらないといけないということがあります。さらに、その通知を受けると、日本政府は各関係機関に流すということで理解していまして、そこで具体的に調整があるかどうか—先ほども申し上げましたが、そういった調整があるかどうかまでは今の運用上ではわからない状況にあります。

○渡久地修委員 今回は、マイク・マイク訓練区域ではないかと言っていましたよね。これはあくまでも推定だと思いますが、もし公海上で訓練をする場合、通知はありますか。

○金城典和参事兼基地対策課長 空域・海域、それと陸地の演習場について沖縄県に通知がなされている状況にありますが、それ以外の指定されていない部分について、もし訓練があった場合、一切通知がないという現状です。

○渡久地修委員 訓練空域・水域というのは、何カ所設定されていますか。

○金城典和参事兼基地対策課長 沖縄県で申し上げますと、水域が28区域、空域が20区域となっております。

○渡久地修委員 その空域・水域でやるときは通知されるけれども、公海上、それ以外はされないと。最近、この空域・水域以外に臨時訓練空域というものが設定されて勝手にやっているということがありますよね。それについて説明してください。

○金城典和参事兼基地対策課長 今、委員のおっしゃる空域については、一般的にアルトラブと言われている一時的な空域制限ということで理解しております。その内容について国土交通省によると、米軍の訓練実施のための一時的な空域制限については、米軍から要求があった場合、民間航空交通の安全を確保した上で航空への影響を考慮し、時間、範囲、高度について必要な調整を行った上で実施されるとのことでもあります。

○渡久地修委員 では、この臨時訓練空域というのは、米軍と日本政府が協議した上で一時的に設定されるということで理解していいですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 私たちも委員のお考えと同じ理解です。

○渡久地修委員 今回、そういう通知はなかったのですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 一般的に臨時的な空域制限などについては、特に沖縄県に通知されるものではないと認識しております。

○渡久地修委員 県に通知はないけれども、日本政府には通知があってそれが設定されていたということはある得ますか。これは確認する必要があるのではないですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 アルトラブについては、訓練空域や訓練水域という空間の認識ではなく、ここで一時的に訓練をするということで、航空管制の安全上、そこに安全な空域をつくるためのものと認識しています。当然そういった訓練がなくなると安全性の観点から解除されて一般の航空機が通れる状況になることとなりますので、先ほど言いましたマイク・マイク訓練区域などとは性格が違うものと認識しております。

○渡久地修委員 少し角度を変えますが、先ほど訓練空域・水域が設定されていて、それ以外で訓練する場合は通知はないということですが、この訓練空域・水域というのは、陸域と違って境界線に金網が張られていないので、空域・水域をはみ出す訓練が日常的に行われていることは容易に想像できます。それを確かめるすべは県にはない、管制側であればレーダーなどでできるかもしれませんが、訓練空域・水域はしっかり守られているのですか。それもアメリカ側の発表頼みですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 現時点の状況で申し上げますと、確かに空域・水域については明確に見える線で結ばれているわけではありません。緯度、経度でしか示されていない現状です。ですから、その中で訓練をしている場合に、この位置からはみ出ているのかどうかについて直接的に県が知り得る手段がない。航空管制を担っている那覇空港であれば、レーダーでこういった動きをしているかという状況は見えると思いますが、県の中では具体的に位置関係

を把握する手段がないのが現状です。

○**渡久地修委員** 通知については11月1日から30日までということで、日米地位協定上、米軍が日本政府に通知することで事足りることになっていると思いますが、皆さんはドイツ・イタリアへ調査に行きましたよね。そこでの訓練はどのようになっていますか。日本と同じように一方的に通知をしてやりたい放題ですか。

○**金城典和参事兼基地対策課長** 簡略的に申し上げたいと思いますが、例えば、ドイツで米軍が訓練や演習を行う場合、ドイツ側の許可または承認、同意等が必要になると。さらに、イタリアにおかれましても米軍の訓練は、イタリア軍司令官への事前通知、調整、承認が必要ということで確認しております。

○**渡久地修委員** ドイツでは、許可、承認。イタリアでも事前通知、調整、承認が必要という点で全然違いますよね。その辺、どのような見解をお持ちですか。

○**池田竹州知事公室長** 今の訓練もそうですし、例えば空軍基地などであれば離発着の状況も米側から地元自治体に説明があるということが前回の調査で確認されております。その辺の運用のあり方などにつきましてはもう少し文献なども含めてきちんと詳細に把握しまして、必要な対応は政府に求めていきたいと思っています。

○**渡久地修委員** ぜひ、これは県議会でも全会一致で決議も上げていますので、しっかりやってもらいたと思います。

あと、墜落地点は訓練区域内か、それ以外か、そこは明らかになっていますか。

○**金城典和参事兼基地対策課長** 米軍からの発表によると、那覇から東南東約150マイル—距離的に約290キロメートルぐらいですが、那覇から何キロメートルということしかお話がなく、具体的な場所が特定されていないということです。沖縄防衛局が沖縄県に来られたときの説明では、救助された2名はマイク・マイク海域の中で救助されたということです。墜落地点はその近傍ではないかというお話がありました。

○渡久地修委員 復帰後の米軍機の墜落事故、あるいは航空機事故は何件ありますか。

○金城典和参事兼基地対策課長 復帰後の県内における米軍の航空機事故については、固定翼機とヘリコプター、それから今回の墜落事故も含めて49件発生しております。

○渡久地修委員 この49件という数字の根拠ですが、先ほど参事兼基地対策課長からは、訓練空域・水域については通知があるけれども、それ以外は知らないということでしたが、それ以外の墜落や事故なども今の49件に反映されているのですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 今、49件というお話をしてありますが、先ほどの訓練空域・水域とは別の考えで、沖縄県の海域に墜落事故が発生した件数で49件と言っておりますので、イコール全て訓練水域という定義ではありません。あくまで沖縄全体の海域という定義で集計しております。

○渡久地修委員 では、この訓練空域・水域以外の墜落や事故も今の49件に入っているということですよね。それが報道にあったようなことではなく、嘉手納基地や普天間飛行場を経由せずに空母から来て沖縄近海で墜落したと。訓練区域以外ではなくて、皆さんが言う沖縄海域の範疇の中で墜落したのであれば、これはカウントされるという意味ですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 私たちが墜落と数える定義ですが、これ自体、常駐機、外来機という定義で分けているわけではなく、沖縄海域に落ちた全ての航空機、ヘリコプターについて集計しております。

○渡久地修委員 ですから、これは所属は一切関係ないわけですね。それでしたら、訓練空域・水域以外では通知せずにやっている可能性があるわけですよね。ということは、墜落や事故などが起こった場合に、米軍が発表もしない、そして県にも通知しなければ、これは不明なわけです。その辺はどうですか。これは100%明らかになっているのですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 今回、第7艦隊の艦載機、F A 18が墜落したという現状ですが、実は、ことし2月でしたか、同じように空母艦載機、C 2

輸送機が落ちたということがございました。これについては東京都が管轄する海域—沖縄に近かったのですが、そういう海域で墜落したということで公海上の墜落ではありましたが、一応日本政府に米軍から何がしかの墜落があったという報告が届いておりますので、やはり日本海域で起こる墜落事故についてはきちんと日本政府に米軍は通報していると認識しているところです。

○渡久地修委員 墜落、そして墜落以外の事故—不時着とかもいろいろあると思いますが、要するに正確に言えば、「米軍の発表によると」ということが前提になるわけですね。米軍が公表していない事故などはないですか。それはないと言い切れますか。49件に全て入っているのですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 墜落事故に対して以前に委員会でも申し上げましたが、例えば嘉手納飛行場において、ヘリコプターが陸上でプロペラをぶつけるクラスAの事故があったと。それ以外に、普天間飛行場でCH53Eの整備中にクラスAの事故があったという報告は一応米軍内ではなされているということはありますが、日本政府を通して沖縄県まで報告はなされていない事例が見受けられます。ですから、墜落事故については判断できませんが、たくさんの事故が発生していると思います。それが全て100%日本政府を通じて通報されているかといいますと、先ほどの事例を見た限りでは全ては報告されていないという認識をしております。

○渡久地修委員 先ほどの49件が全てかどうかについては、確定的な断言はできないわけですね。

○金城典和参事兼基地対策課長 この数字につきましては、あくまで沖縄県が把握している数字ということで理解していただきたいと思います。

○渡久地修委員 ですから、次からは沖縄県が把握しているとか、それをしっかり言ったほうが正確を期すためにいいと思います。私はもっとあると思っていますので、やはり訓練空域・水域の返還を求めるべきだと思います。これがあるので外来機がアメリカからも来たりするのです。訓練区域の返還・撤去を求めるべきだと思いますが、どうですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 沖縄県が現在求めているものとして、ホテル・ホテル訓練区域の解除区域の拡大、対象漁業の拡充、並びに鳥島射爆撃場及

び久米島射爆撃場の返還については要請を行っております。

○渡久地修委員 では、マイク・マイク訓練区域は返還を求めているのですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 マイク・マイク訓練区域につきましては、こちらからの返還要求はやっていない状況にあります。

○渡久地修委員 これだけ事故が多発しているという点では、訓練空域・水域全てを返還せよということを要求すべきだと思います。そして先ほどありました日米地位協定の抜本的改定—特に、航空法の特例を廃止して、日本の航空法を遵守せよということについては、全国知事会でも求めていますし、県も求めているので、その辺はしっかりやるべきだと思います。そこはしっかりやっていただきたいと思いますが、どうですか。

○池田竹州知事公室長 地位協定の改定、特に、国内法を適用することについては、委員御指摘のとおり全国知事会でも航空法を例に挙げて政府に提言を行っているところです。引き続き、全国知事会等と連携して求めていきたいと思っています。

○渡久地修委員 ぜひ、全ての訓練空域・水域の撤去・返還を求めるべきだということを強く指摘して終わります。

○仲宗根悟委員長 ほかに質疑はありませんか。
新垣清涼委員。

○新垣清涼委員 墜落した時間帯に近くで漁は行われていたのでしょうか。

○金城典和参事兼基地対策課長 私たちが沖縄県漁業無線協会に確認したところ、事故発生当時—墜落したのが11月12日の11時45分ですので、それからおよそ1時間15分後の12時59分ごろ、沖縄防衛局からの連絡を受けて、13時15分ごろに共通波の一斉無線で被害状況を確認したが被害の連絡はなかったという報告を受けております。

○新垣清涼委員 訓練をするときは、期間はあるけれども時間ははっきりしな

いとおっしゃっていたので、そういう意味では漁民の皆さんにどのようにして事前に通知ができるのかと。そういう情報の入手とか、何か方法があるのですか。

○**金城典和参事兼基地対策課長** 私たちは演習通報を沖縄防衛局からいただいておりますが、沖縄防衛局も当然関係機関に通知しているということで、漁協関係者にも同時に通知しているということです。そういった形で訓練時間、期間について周知していると認識しております。

○**新垣清涼委員** 時間もわかっているのですか。

○**金城典和参事兼基地対策課長** 先ほど申し上げたとおり、通知内容につきましては、どういった水域で、何日から何日までと。そして6時から18時という時間指定がございますので、その時間も同時に関係機関に知らされていると認識しております。

○**新垣清涼委員** 11月の海上付近はソデイカの好漁場でそういう時期からすると、むしろその時期は漁場近くでは訓練しないでくださいということを米軍あるいは沖縄防衛局を通してでもいいですが、要請すべきではないかと思えます。県として漁業担当あたりからそういうものは出されているのでしょうか。

○**金城典和参事兼基地対策課長** 今回は、マイク・マイク水域ではあったのですが、先ほど申し上げたとおり、別のホテル・ホテル水域での要望はしております。それと関連して御報告いたしますが、訓練水域について、例えば6時から18時の間、一切立ち入りが禁止されているということは、逆に夜なら使えるのではないかとということで、夜の操業状況はどうなっているか確認したところ、南北大東の漁業関係者は多分使っていないだろうと。一方、那覇漁協関係の方々からは、夜間の漁業は入っているという情報はいただいているところです。

○**新垣清涼委員** 漁民の皆さんが安心して漁ができるような状態をつくらないといけないので、そういう意味ではしっかりとその時間、あるいはその期間は外してくださいということを求めるべきだと思います。F A 18戦闘機にはもちろん燃料は積んでいると思いますが、それ以外に放射性物質であるとか、海を汚すような物質はなかったのですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 私たちも心配したことは、航空機にどういったものを搭載していたかと。例えば、爆弾などがなかったかということで問い合わせをしましたが、そういった情報の提供は今のところない状況にあります。それと、実際に墜落したと思われる海域のところではどういった状況なのかということで被害も含めて沖縄防衛局に確認しましたが、その回答の中で、現時点で墜落等に伴う機体部品の漂流等による被害も含めて被害は確認されていないという報告がありまして、漂流物にぶつかるような状況にはなかったのではないかと理解しております。

○新垣清涼委員 今、沖縄防衛局からのというお話ですが、県としてはそういう調査はされていないのでしょうか。

○金城典和参事兼基地対策課長 特に水産関係の方が該当するというので、農林水産部の水産課を通して被害状況を確認しましたが、水産課が漁協等から確認したところ、今のところ被害はないという報告を受けていると聞いております。

○新垣清涼委員 米軍を擁護するような沖縄防衛局では正確な情報は得られないのではないかと危惧しているものですから、そういう意味ではきちんと県の担当部署から情報収集をして、そういうことがあればしっかりと抗議もし、改善を求めることが必要だと思います。沖縄国際大学に落ちたヘリのときは、回転翼機にストロンチウム90が載っていたということがありましたが、今回のFA18にはそういう有害物質は積んでいなかったのでしょうか。

○金城典和参事兼基地対策課長 私もそういった航空機についてどういった構造なのか、どういった金属が使われているのかは、日ごろからいろいろ調べる部分がありますが、その中で特に機体にウランなどの放射性物質が入っているというような文献は見たことないことと、先ほど私が申し上げるべきだったことを追加で御報告したいと思います。

墜落したその日の状況についてですが、墜落が11月12日、月曜日の11時45分ごろですが、一方、海上保安庁では同じ日の15時15分に墜落現場付近で航空機事故に伴う漂流物への衝突のおそれがあるということで地域航行警報を一斉に流したようです。それでその近くにいた船舶については、その付近で衝突のおそれがないかを確認しながら航行の安全を保っているという状況にあったと理解しております。

○仲宗根悟委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○仲宗根悟委員長 質疑なしと認めます。

以上で、米軍F A 18戦闘機墜落事故についての質疑を終結いたします。
説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。
休憩いたします。

(休憩中に、執行部退室。その後、議題の追加について協議した結果、
意見の一致を見た。)

○仲宗根悟委員長 再開いたします。

米軍F A 18戦闘機墜落事故についてに係る意見書及び抗議決議の提出については、休憩中に御協議いたしましたとおり、議題に追加し、直ちに審査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○仲宗根悟委員長 御異議なしと認めます。

よってさよう決定いたしました。

米軍F A 18戦闘機墜落事故についてに係る意見書及び抗議決議の提出についてを議題といたします。

米軍F A 18戦闘機墜落事故についてに係る意見書及び抗議決議の提出について、議員提出議案として意見書及び抗議決議を提出するかどうかについて、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、意見書及び同抗議決議の提出の可否、文案及び提案方法等について協議した結果、意見書及び同抗議決議を提出すること、提出者は本委員会の全委員とし、本委員会に所属しない無所属の議員にも呼びかけること、提案理由説明者は委員長、要請方法としては、県外は文書送付、県内は直接要請とし、議員派遣については議会棟においてその趣旨を直接要請することを含め、本委員会の委員を派遣するよ

う議長に申し入れることで意見の一致を見た。)

○仲宗根悟委員長 再開いたします。

議員提出議案としての米軍F A18戦闘機墜落事故に関する意見書及び同抗議決議の提出については、お手元に配付してあります案のとおり提出することとし、提出方法等については、休憩中に御協議いたしましたとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○仲宗根悟委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、議題は全て終了いたしました。

委員の皆さん大変御苦勞さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 仲宗根 悟